

上志津まちづくりだより

発行責任者：会長 苅宿 務
編集：広報部会

令和5年3月

第30号

色々な野菜に挑戦

畑事業

12月17日に上志津小学校の畑で育てた大根の収穫を行いました。

前号で掲載した種まきから、わずか3カ月で小ぶりながらもしっかりとした大根が採れました。

毎年春から夏にかけては丈夫で、かつ短期間で収穫できるジャガイモを育てていますが、他の野菜もやりたいという声を受けての試みで、今後も色々な野菜に挑戦したいと思います！



なかよし太鼓

今年も活動に制限がかかる中ではありましたが、月に3回の練習を継続して行っております。

志津地区社会福祉協議会福祉まつり、志津二区自治会での餅つき大会、ユーカリが丘の中古車販売店ALPHAさんでの演奏等で、日頃の練習成果を発表する機会に恵まれました。

新メンバーも募集中で、随時見学体験を行っておりますので、お気軽にお越しください！

<https://www.facebook.com/nakayoshidaiko/>



理事会 防災防犯部会企画①

10月9日の防災部会において「それぞれの備えと連携で防災力を高めましょう！」をテーマに各自の防災に関する意識付けを目指しました。

災害対策には、

- 1 自分自身や家族で備える「自助（一人一人の役割）」
- 2 地域で助け合う「共助（地域の役割）」
- 3 行政が行う「公助（行政の役割）」

の3つがあります。

災害発生時には、それぞれの連携が重要となります。

まずは「自助」「共助」に付き、普段より何を備えるべきかを考えるために、グループ分けを行い、以下セッションについての討議、発表を行っていただきました。

グループセッション1

<想定>10月8日未明に震度6強の地震が発生

夜明けまでには時間があるが、余震も続いている

近くでは家屋倒壊、道路の寸断も発生している模様

では、地震発生時に想定される事象に付き、普段からどのような準備が出来ますか？

1) 停電	例) 懐中電灯・携帯ライトも有効 水の入ったペットボトルに電気を当てると付近全体の照明にもなる
2) 断水	例) 湯船等への水のため置き
3) 倒壊	例) 枕元にテーブル等を配置する たんす、天井等倒壊の際に、支えになってくれた実績あり
4) 火災	例) 不要なコンセントは抜いておく 送電再開時に火災の原因になる可能性がある
5) 閉じ込め	例) 携帯電話の常時携帯
6) ガス漏れ	例) 配管よりの漏洩も考慮しての行動

グループセッション2

<想定>あなたは余震が続いている為、避難所への移動を決断した

避難所では雨風はしのげるが、備品は何があるかわからない

では、避難時の持ち物は何が良いか（それは何故か）

例) 飲料水、食糧、毛布、常備薬等

※給水車等は災害状況、避難場所により来ない、また派遣までに時間を要する可能性あり

※毛布は寝具の他に、担架・目隠し等にも使用可

※その他二次災害により帰宅困難となる事も想定

・参加役員より、黒色のポンチョが多々使用できるとの意見がありました。

また避難所にあると助かるものとは（一次避難所同士の助け合いは可能か）

例) 発電機、パーティション、簡易トイレ、テレビ、駐車スペース等

・キャンピングカー、電気自動車等があれば電力供給元として活用できる

・各自治会の備品リストを取りまとめることが出来れば助け合いも可能？

理事会 防災防犯部会企画②

令和5年1月29日のまちづくり協議会理事会において、災害発生時に役立つツールの紹介を行いました。災害発生時にはインターネット等は接続しづらくなることが予想されますが、普段から携帯アプリケーションを使用する事により、多少でも災害発生時に活用できればと考えます。

1) 非常食（アルファ米）の家庭用パック紹介

300円～450円程でスーパー等でも購入可能

湯を沸かす必要はありますが、炊飯器等使用しなくても炊飯可能です。



2) PC・携帯アプリの紹介

今回の理事会では「Zoom」を紹介いたしました。

「Zoom」とはインターネット上のミーティングスペースを作れるアプリであり、無料版で100名迄同時参加可能です。一回のミーティングで40分間の制限はありますが、再接続することにより繰り返しの開催が出来ます。

現在無料アプリでURLをQRコードへ変更する事が出来ますので、避難所等の本部へQRコードを掲示する、又は配布することにより、避難所内各担当者がカメラで付近の様子を映しながらの会話も可能となります。

使用用途として各自治会でミーティングIDを固定しておけば、災害発生時に付近の様子をリアルタイムで参加者に伝えることが可能であると考えます。

初回のみ「Zoom」のダウンロードが必要ですが、2回目以降は招待用QRコードを携帯カメラでスキャンして接続するだけで使用可能です。

役員様へ：自治会等で使用の場合にはホストがミーティングIDを固定で立ち上げれば、参加者へ招待を送る必要がなく、一度作ったQRコードからの入室が可能となります。



志津南部地域包括支援センター

「地域包括支援センターってなに？」

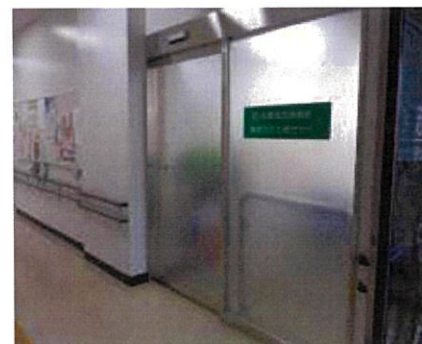
高齢者やその家族の暮らしや健康に関わるあらゆる困りごとにお答えするために市が設置した総合相談窓口です。

65歳以上の高齢者とその家族を対象として、様々な相談に対応し、必要があれば適切な機関を紹介します。



「どんな人がいるの？」

主任ケアマネジャー、看護師、社会福祉士という資格を持った職員が、チームとなって皆様を支えます。



「どんなことを相談できるの？」

＜ご相談例＞

- ・介護保険制度について詳しく聞きたい。
- ・一人暮らしの母親に最近物忘れがあって心配。
- ・近所の人で、最近様子が変わった人がいて心配している。
- ・悪質な訪問販売、詐欺などで怖い思いをしている。
- ・高齢者虐待にあたるのではないかと思うお家がある。

このほかにもさまざまな心配事等のご相談に乗ります！

「相談料はかかるの？」

- ・地域包括支援センターでの相談や手続きはすべて無料です。直接センターに相談に来られない場合でも、お電話をいただければご自宅や入院先の病院等へもお伺いします。まずはお気軽にご相談ください。



「相談以外には？」

- ・介護保険や介護予防に関する出前講座を実施しています。
- ・通いの場（体操会・サークル等）の紹介や立上げを支援します。
- ・地域の困りごとをみなさんと一緒に解決し、いつまでも住みやすい地域作りのお手伝いをします。



佐倉市志津南部地域包括支援センター

上志津1672-7志津市民プラザ1階

■連絡先：043-460-7700

FAX番号：043-460-7701

■営業日：日曜日～金曜日午前8:30～午後5:30

＜土曜日・祝日及び12/29～1/3は休み＞

■予約不要、相談無料。

状況に応じて、訪問相談もお受けします。

